

# ふじさわ市 議会だより

## 主 な 内 容

- 議案の審議…………… 2面
- 議会の新役員…………… 3面
- 一般質問…………… 4～5面
- 常任・特別委員会の動き…………… 6～7面
- 議案等審議結果一覧…………… 8面

No.238

発行 藤沢市議会 編集 広報広聴委員会 発行日 令和2年(2020年)7月25日  
 ☎0466-50-3566(直通) FAX 0466-24-0123  
 ホームページアドレス <http://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

5月臨時会  
6月定例会

## 新型コロナウイルス感染症対策の充実を図る

### 令和2年度一般会計補正予算を承認・可決

5月臨時会は、5月20日に開催され、市長から提出された「専決処分の承認について(令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第1号))」など5議案が承認、可決されました。  
 また、議員提出による「藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について」ほか1件の条例議案が可決され、常任委員会委員などを選任しました。  
 6月定例会は、6月8日から26日までの19日間にわたり開催され、市長から提出された「令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第2号)」など41議案が可決、同意されました。

○令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第1号)・(第2号)・(第3号)

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ459億5452万6千円(第1号)、32億7239万3千円(第2号)、14億3363万6千円(第3号)を追加し、補正後の予算総額を1987億1655万5千円とする。

なお、第1号は、5月臨時会において、専決処分が承認され、第2号及び第3号は、6月定例会において可決された。補正内容のうち、主な新型コロナウイルス感染症対応事業は次のとおり。  
**(第1号)**  
 △特別定額給付金給付事業費 437億4660万円  
 △国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、家計を支援するため、市民1人につき10万円を給付する経費。  
 △新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 10億7138万5千円  
 △県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付対象となる市内の中小企業・個人事業主に対し、県の協力を上乗せし協力金を交付する経費。(市交付金は10万円から最大50万円)  
**(第2号)**  
 △生活困窮者自立支援事業費 2592万円  
 △生活困窮者に対する住居

確保給付金の支給対象者が拡大したことに伴う経費。  
 △教育情報機器関係費 12億251万1千円  
 △文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」を進めるために、市立小学校への1人1台の学習用端末等を整備するとともに、ネットワーク環境がない家庭にWiFiルーターを貸出しする経費。  
**(第3号)**  
 △ひとり親世帯臨時特別給付金事業費 3億3141万4千円  
 △国の補正予算の成立を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難が心身に生じている低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給する経費。  
 △プレミアム付商品券発行事業補助金 10億4683万円  
 △藤沢商工会議所、一般社団法人藤沢市商店会連合会及び公益社団法人藤沢市観光協会が連携し実施するプレミアム付商品券発行事業に対して助成する経費。  
 ○藤沢市常勤の特別職員との給与に関する条例の一部改正について

この議案は、新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のための措置の影響などにより、市民や市内事業者の生活状況が厳しさを増していること鑑み、常勤特別職員である市長、副市長及び教育長の給料削減を図るため、条例の一部を改正するもの。  
**【条例の主な内容】**  
 ・市長20%、副市長10%、教育長5%の給料削減を行う。  
 ・期間は令和2年6月1日から9月30日までの4カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日  
 ○藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について  
 ○藤沢市議会政務活動費交付条例の一部改正について

これらの議案は、議員提案によるもので、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響と、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、議員報酬等及び政務活動費を減額するため、各条例の一部を改正するもの。  
**【各条例の主な内容】**  
 ・議員報酬の月額を、議長は3万円減の66万円、副議長は2万5千円減の58万5千円、議員は2万円減の54万5千円とする。  
 ・政務活動費の交付額を3万円減の5万円とする。  
 ・期間は令和2年6月1日から3年3月31日までの10カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日

内事業者の生活状況が厳しさを増していること鑑み、常勤特別職員である市長、副市長及び教育長の給料削減を図るため、条例の一部を改正するもの。  
**【条例の主な内容】**  
 ・市長20%、副市長10%、教育長5%の給料削減を行う。  
 ・期間は令和2年6月1日から9月30日までの4カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日  
 ○藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について  
 ○藤沢市議会政務活動費交付条例の一部改正について

これらの議案は、議員提案によるもので、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響と、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、議員報酬等及び政務活動費を減額するため、各条例の一部を改正するもの。  
**【各条例の主な内容】**  
 ・議員報酬の月額を、議長は3万円減の66万円、副議長は2万5千円減の58万5千円、議員は2万円減の54万5千円とする。  
 ・政務活動費の交付額を3万円減の5万円とする。  
 ・期間は令和2年6月1日から3年3月31日までの10カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日

この議案は、新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のための措置の影響などにより、市民や市内事業者の生活状況が厳しさを増していること鑑み、常勤特別職員である市長、副市長及び教育長の給料削減を図るため、条例の一部を改正するもの。  
**【条例の主な内容】**  
 ・市長20%、副市長10%、教育長5%の給料削減を行う。  
 ・期間は令和2年6月1日から9月30日までの4カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日  
 ○藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について  
 ○藤沢市議会政務活動費交付条例の一部改正について

この議案は、新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のための措置の影響などにより、市民や市内事業者の生活状況が厳しさを増していること鑑み、常勤特別職員である市長、副市長及び教育長の給料削減を図るため、条例の一部を改正するもの。  
**【条例の主な内容】**  
 ・市長20%、副市長10%、教育長5%の給料削減を行う。  
 ・期間は令和2年6月1日から9月30日までの4カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日  
 ○藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について  
 ○藤沢市議会政務活動費交付条例の一部改正について

この議案は、新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のための措置の影響などにより、市民や市内事業者の生活状況が厳しさを増していること鑑み、常勤特別職員である市長、副市長及び教育長の給料削減を図るため、条例の一部を改正するもの。  
**【条例の主な内容】**  
 ・市長20%、副市長10%、教育長5%の給料削減を行う。  
 ・期間は令和2年6月1日から9月30日までの4カ月間とする。  
**【施行日】**令和2年6月1日  
 ○藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について  
 ○藤沢市議会政務活動費交付条例の一部改正について



夏空色の車体が手毬花を揺らす 鶴沼石上

## 感染拡大防止策を実施し 6月定例会等を開催

藤沢市議会では、5月臨時会・6月定例会の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じました。全ての会議で換気や消毒等を行うとともに、本会議については、採決時を除き、着席者を原則半数程度としました。退席した議員は会派控室等で中継を視聴し、審議を見守りました。  
 また、市民の皆様に対し、市議会ホームページでの中継・録画配信の視聴を案内するとともに、緊急事態宣言の解除後は、傍聴席の間隔を空ける等の対応を行いました。  
 今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、議会運営を行ってまいります。



議員も間隔を空け審議に臨む

## 議長メッセージを発信

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、市民の皆様への謝意とともに、市民生活への影響を最小限に抑えるため、議案の審査等を迅速に行い、市議会の責務を果たしていく決意を表明しました。詳細は市議会ホームページをご覧ください。

〈お知らせ〉今号から、本文の文字をさらに読みやすくするため、ユニバーサルデザインのフォントを取り入れました。

## 議会の動き

- 【5月】**  
 8日 災害対策等特別委員会  
 20日 議会運営委員会  
 臨時会本会議  
 議会史編さん委員会
- 【6月】**  
 3日 議会運営委員会  
 8日 議会運営委員会(第1日)  
 本会議(第1日)  
 広報広聴委員会  
 10日 議会運営委員会(第2日)  
 本会議(第2日)  
 議会史編さん委員会  
 建設経済常任委員会  
 11日 厚生環境常任委員会  
 12日 子ども文教常任委員会  
 15日 総務常任委員会  
 16日 補正予算常任委員会  
 17日 議会運営委員会  
 18日 広報広聴委員会  
 22日 議会運営委員会(第3日)  
 本会議(第3日)  
 23日 議会運営委員会(第4日)  
 本会議(第4日)  
 24日 議会運営委員会(第5日)  
 本会議(第5日)  
 議会史編さん委員会  
 25日 議会運営委員会(第6日)  
 本会議(第6日)  
 広報広聴委員会  
 26日 議会運営委員会(第7日)  
 本会議(第7日)  
 補正予算常任委員会
- 【7月】**  
 15日 議会史編さん委員会

【新型コロナウイルス感染症の表記について】  
 紙面掲載上の都合により、新型コロナ、新型コロナウイルス、新型コロナ感染症など、複数の表記を使用しています。

# 議案の審議

## 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 避難施設等の備蓄品を充実 交付金の積極的な活用を検討する

○財産の取得について(災害備蓄用簡易トイレ処理袋等)

【取得する財産】災害備蓄用簡易トイレ処理袋6万3360セット、トイレ本体16台、トイレ用アクト16台、チリ紙4万2000枚

【契約の相手方】株式会社河本総合防災湘南支店

【取得価格】6797万9120円

○財産の取得について(災害備蓄用毛布)

【取得する財産】災害備蓄用毛布4600枚

【契約の相手方】有限会社板垣商店

【取得価格】2226万4千円

これらの議案は、災害時のトイレ設備及び避難所生活を行う上で必要な物資の充実を図るため、財産の取得をするもの。

【取得時期】令和3年3月19日(2議案とも同様)

○主な質問と答弁

【質問】防災備蓄品の購入において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討したのか聞きたい。

【答弁】新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金については、国の第一次補正予算1兆円のうち第一次交付分の約6億3千万円が、本市への交付限度額として示された。この交付金は、各地方自治体の実情に応じ、必要事業に活用でき、避難施設等の衛生環境を保つための災害備蓄品の購入経費としても活用可能と認識している。

しかし、本市の第一次交付分の使途は、感染症拡大防止協力金事業など、経済対策支援等の財源としての活用を計画し、交付限度額を上回る約12億円の事業規模で国に実施計画を提出した。このため、今回は災害備蓄品の購入は、検討対象としていない。

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台

【契約金額】2億185万円

【納入期限】令和3年3月19日

○財産の取得について(学習用ノートパソコン)

この議案は、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立中学校に通う生徒に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をするもの。

【取得する財産】コンパチブル型ノートパソコン1万291台

【契約の相手方】株式会社有隣堂藤沢営業所

【取得価格】5億487万6460円

【取得時期】令和2年12月28日

【質問】国の交付金を積極的に活用し、財源更正により防災備蓄品を取得できると考えるが、対応は可能か。

【答弁】交付金については、国の第二次補正予算で2兆円が増額見込みであり、一次交付分と同様に2年度当初予算の事業も対象となる場合には、財源更正も含めた交付金の活用が可能になるものと捉えている。避難施設等の備蓄に対する財源としての交付金活用については、国の第二次補正予算における交付金制度の全体像を見据えつつ、本市の新型コロナウイルス対応事業の実施状況も踏まえて調整していく。

○製造請負契約の締結について(救助工作車)

この議案は、南消防署に配備している救助工作車の老朽化に伴う車両更新のため、高度救助隊が運用する車両の製造及び必要な資材を含めた購入について、製造請負契約を締結するもの。

【契約の相手方】帝商株式会社横浜営業所

【製造すべき車両】救助工作車1台



感染リスクがある中、懸命に医療・看護を行う



救助工作車の更新により、人命救助活動のさらなる充実に努める



鈴木市長に提言書を渡す加藤議長と柳田委員長

## 議会報告会等の結果をまとめ 市長に提言書を提出

藤沢市議会では、議会基本条例に基づき、令和元年11月30日に、「第5回カフェトークふじさわ」と題して議会報告会意見交換会を開催しました。当日は、「ふじさわのマニフェストをつくる」をテーマに、ワールドカフェ形式で議員と幅広い年代の参加者が活発な意見交換を行いました。その後、参加者からいただいた貴重な意見やボランティア参加の大学生からの提案等を集約し、2年4月22日、加藤一議長(写真中)、柳田秀憲広報広聴委員会委員長(同左)から鈴木市長(同右)に対して提言書を提出しました。なお、カフェトークの内容は市議会ホームページでご覧いただけます。

## 監査委員の選任等に同意

○監査委員の選任について  
藤沢市監査委員の一人が、令和2年7月9日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めた。  
議会はこれに同意した。任期は2年7月10日から6年7月9日までの4年間。

○農業委員会委員の任命について  
藤沢市農業委員会委員が令和2年7月19日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めた。  
議会はこれに同意した。任期は2年7月20日から5年7月19日までの3年間。

・中川隆氏(再任、藤沢市在住)  
・加藤登氏(新任)  
・加藤義一氏(新任)  
・小林正幸氏(新任)  
・齋藤義治氏(再任)  
・田代恵美子氏(再任)  
・西山弘行氏(新任)  
・三上健一氏(新任)  
・山口貞雄氏(再任)  
・吉原豊氏(再任)  
・(いずれも藤沢市在住)

・上田洋子氏(再任)  
・飯田芳一氏(再任)  
・井出茂康氏(新任)  
・井上哲夫氏(再任)  
・漆原豊彦氏(新任)  
・加藤登氏(新任)  
・加藤義一氏(新任)  
・小林正幸氏(新任)  
・齋藤義治氏(再任)  
・田代恵美子氏(再任)  
・西山弘行氏(新任)  
・三上健一氏(新任)  
・山口貞雄氏(再任)  
・吉原豊氏(再任)  
・(いずれも藤沢市在住)

# 議会の新役員

## 常任・特別委員会委員等を選任

5月20日に開催された臨時会において、総務・厚生環境・建設経済・子ども文教・補正予算の5常任委員会、行政改革等・災害対策等・藤沢都心部再生・公共施設再整備の3特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会の委員を選任しました。

また、6月8日に開催された議会運営委員会において、議会史編さん委員会の委員の選任について、確認しました。

**議長** 加藤 一 **副議長** 有賀 正義 **監査委員** 井上 裕介・武藤 正人

### 常任委員会

市の仕事全体を、総務・厚生環境・建設経済・子ども文教の4つと補正予算に分け、関係する議案や請願・陳情などを審査します。

総務	厚生環境	建設経済	子ども文教	補正予算
市政全体の計画や調整、行財政運営、広報活動、消防・災害対策など	福祉・保健・医療対策、ごみの収集と処理、環境対策など	産業の振興、公園・緑地・下水道・道路の整備と保全、区画整理など	義務教育の充実、次世代育成対策、生涯学習・スポーツの振興など	補正予算に関すること
◎堺 英 明 ○井 上 裕 介 山 内 幹 郎 石 井 世 悟 安 藤 好 幸 大 矢 徹 子 杉 原 栄 子 柳 田 秀 憲 松 下 賢 一	◎清 水 竜太郎 ○東 木 久 代 土 屋 俊 則 谷 津 英 美 栗 原 貴 節 北 橋 節 男 永 井 直 人 武 藤 正 洋 吉 田 淳 一	◎山 口 政 哉 ○味 村 耕 太郎 桜 井 直 人 神 尾 江 里 松 長 由 美 友 田 宗 也 佐 野 昌 洋 塚 本 昌 紀	◎神 村 健太郎 ○竹 村 雅 夫 柳 沢 潤 次 原 田 建 智 西 賀 和 樹 佐 粕 和 彦 甘 川 正 美 平 有 賀 義	◎西 智 讓 ○永 井 耕 太郎 味 村 江 里 神 尾 竜 太郎 清 水 長 由 美 松 井 上 裕 介 井 杉 原 栄 子 佐 野 久 洋 東 木 久 代



委員会審査(第1議会委員会室)



起立採決(本会議場)

### 特別委員会

特に重要な問題や、2つ以上の常任委員会に関連する問題を集中的に審査するため、必要に応じて設置します。

#### 行政改革等

市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、簡素で効率的かつ民主的な市政の実現

◎永 井 讓 石 井 世 悟 大 矢 徹 明 堺 英 明	○北 橋 節 男 安 藤 好 幸 佐 野 洋 一 加 藤 淳 一	柳 沢 潤 次 井 上 裕 介 竹 村 雅 夫 松 下 賢 一
---------------------------------------	---	--

#### 災害対策等

災害等から市民の生命、身体及び財産を保護、災害の拡大防止と被害の軽減

◎佐 賀 和 樹 原 田 建 司 栗 原 貴 憲 柳 田 秀 憲	○平 川 和 美 西 智 彦 甘 粕 和 彦 有 賀 正 義	山 内 幹 郎 谷 津 英 美 武 藤 正 人 神 村 健 太郎
---	---	---

#### 藤沢都心部再生・公共施設再整備

藤沢都心部における都市機能の強化・再構築及び公共施設の機能更新・再整備など

◎東 木 久 代 味 村 耕 太郎 松 長 由 美 杉 原 栄 子	○桜 井 直 人 神 尾 江 里 山 口 政 哉 吉 田 淳 基	土 屋 俊 則 清 水 竜 太郎 友 田 宗 也 塚 本 昌 紀
--	---	---

### 議会運営委員会

議会が公正・円滑に運営されるように協議するとともに、議会に関する議案や請願・陳情などを審査します。

◎吉 田 淳 基 柳 沢 潤 次 桜 井 直 人 友 田 宗 也 柳 田 秀 憲	○大 矢 徹 明 石 井 世 悟 北 橋 節 男 平 川 和 美 神 村 健 太郎
--	---

### 広報広聴委員会

「ふじさわ市議会だより」の編集や議会報告会等の開催に関することなどを審査します。

◎柳 田 秀 憲 山 内 幹 郎 栗 原 貴 司 甘 粕 和 彦 竹 村 雅 夫	○桜 井 直 人 清 水 竜 太郎 山 口 政 哉 平 川 和 美 吉 田 淳 基
--	---

### 議会史編さん委員会

議会史の編さんに関する基本的事項や議会史編集委員の選任などを審査します。

◎竹 村 雅 夫 土 屋 俊 則 松 長 由 美 永 井 久 代 東 木 久 代 有 賀 正 義	○神 村 健太郎 石 井 世 悟 北 橋 節 男 佐 野 洋 秀 柳 田 秀 憲 加 藤 淳 一
---	---

(◎は委員長、○は副委員長) ※議長は、今期建設経済常任委員会委員を辞任。

# 一般質問

## 主な質問と答弁

### 新型コロナウイルスを学びの機会に

#### 対応ガイドラインを作成 児童生徒・教職員の双方を支える

松長 由美絵

(市民クラブ 藤沢)

**質問** 学校の再開に際し、教職員も不安や心配を感じており、その迷いや戸惑いが児童生徒に伝わると、教現場が不安定なものとなる。教職員の心身への配慮と対策、取組について、教

**答弁** 教職員も不安を抱きながら教育活動に取り組んでいる。感染状況等を踏まえた適切な取組が実施できると、ガイドラインの策定等により共通理解を図っている。日頃から、産業医

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

面談や、保健師への健康相談を受け付けており、教職員の健康状態について、これまで以上に注視しながら、安全衛生体制に係る取組を進めていく。

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！  
～負のスパイラルを断ち切るために～

(日本赤十字社ホームページから引用)

学校向けガイドラインに掲載された分かりやすい参考教材

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

### 職員の新しい働き方様式 業務継続計画と交代制勤務 マネジメント能力の強化を

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

度に関する情報入手できず苦労している市民は多く困っている人に「ここに来てください」とメッセージを伝えることが大切だ。コロナに関してよろず相談ができる総合相談窓口の設置を検討すべきと考え、市の見解を聞きたい。

**答弁** 事業者向けには、市役所にて、藤沢市休業等協力金担当窓口において、協力金に関する相談を行っている。また、商工会議所において、経営相談窓口を増設して対応しており、引き続き相談窓口として活用されるよう協力して取り組んでいく。

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課

**質問** 新型コロナウイルスの経験を、感謝の気持ちや力を合わせることの重要性など、大事

**答弁** ガイドラインには、新型コロナウイルスに関して、子どもたちに分かりやすい言葉やイラストを用いた参考教材を掲載している。この課



窓口での相談の様子＝地域包括ケアシステム推進室

**質問** 緊急事態宣言等により、国・県からの要請に基づき、休校は、教育委員会と校長が対応の方向性を確認し、藤沢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等において決定した。

**答弁** 緊急事態宣言等により、国・県からの要請に基づき、休校は、教育委員会と校長が対応の方向性を確認し、藤沢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等において決定した。

**質問** 緊急事態宣言等により、国・県からの要請に基づき、休校は、教育委員会と校長が対応の方向性を確認し、藤沢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等において決定した。

**答弁** 緊急事態宣言等により、国・県からの要請に基づき、休校は、教育委員会と校長が対応の方向性を確認し、藤沢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等において決定した。

**質問** 緊急事態宣言等により、国・県からの要請に基づき、休校は、教育委員会と校長が対応の方向性を確認し、藤沢市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等において決定した。



藤沢市医師会の協力により開設されたPCR検査センター

(※) N I T E…独立行政法人製品評価技術基盤機構。化学物質等のリスク評価や、安全性に関する情報提供を行う経済産業省の外郭団体。

新型コロナウイルス第2波への備え

日常医療とコロナ対応を両立  
安心して受診できる環境を整備する

平川 和実

(藤沢市公明党)

新型コロナウイルス感染症のこれまでの経過を振り返り、今後心配される第2波に備えた対応が必要と考えるが、市民が安心して受診できる医療の提供に向けてどのように取り組むのか、市の見解を聞きたい。

また、院内感染を含む感染防止のため、臨時的・特例的な取扱いとして、保険の適用対象となる範囲が拡大されたオンライン診療等を充実させるべきと考えるが、見解を聞きたい。

【質問】新型コロナウイルス感染症のこれまでの経過を振り返り、今後心配される第2波に備えた対応が必要と考えるが、市民が安心して受診できる医療の提供に向けてどのように取り組むのか、市の見解を聞きたい。

【回答】地域における医療提供体制を可能な限り維持するためには、日常医療とコロナ警戒体制を両立させていくことが重要と考える。

【質問】新型コロナウイルス感染症のこれまでの経過を振り返り、今後心配される第2波に備えた対応が必要と考えるが、市民が安心して受診できる医療の提供に向けてどのように取り組むのか、市の見解を聞きたい。

【回答】地域における医療提供体制を可能な限り維持するためには、日常医療とコロナ警戒体制を両立させていくことが重要と考える。



日常医療とコロナ警戒体制の両立を図る＝市民病院

下旬から8月上旬にかけて藤沢市レベルの大会を実施する方向で検討している。文化庁についても、現在中学校校長会において実施方法や開催時期等を検討している。

【質問】新型コロナウイルス感染症から市民の生命・財産を守ることは最優先課題であり、将来を担う子どもたちの生命を守り、健やかな育ちと学びを確保することに全力で取り組んでいく。これまでで学校再開に万全を期すとともに、1人1台のパソコン導入を前倒しする取組などを進めてきた。

【質問】新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となり、これまでの常識の観念も変わってきている。新型コロナウイルスへの全般的な対応については、状況の変化にすぐ対応できるような、可能な限りの予測と備えをもって、市長のリーダーシップを発揮することが必要と考える。

【質問】新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となり、これまでの常識の観念も変わってきている。新型コロナウイルスへの全般的な対応については、状況の変化にすぐ対応できるような、可能な限りの予測と備えをもって、市長のリーダーシップを発揮することが必要と考える。

【質問】新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となり、これまでの常識の観念も変わってきている。新型コロナウイルスへの全般的な対応については、状況の変化にすぐ対応できるような、可能な限りの予測と備えをもって、市長のリーダーシップを発揮することが必要と考える。

【質問】新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となり、これまでの常識の観念も変わってきている。新型コロナウイルスへの全般的な対応については、状況の変化にすぐ対応できるような、可能な限りの予測と備えをもって、市長のリーダーシップを発揮することが必要と考える。

【質問】新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となり、これまでの常識の観念も変わってきている。新型コロナウイルスへの全般的な対応については、状況の変化にすぐ対応できるような、可能な限りの予測と備えをもって、市長のリーダーシップを発揮することが必要と考える。

早期に体制を構築  
感染症対策部門  
職員の危機意識を高める

清水 竜太郎

(民主・無所属クラブ)

【質問】感染症対策は危機管理と同じく、初動こそが大事である。国や県に先駆け、本市では当初の危機意識が低かったと感じる。市役所全体の危機意識を高め、初動の立ち上げを早めるため、保健所の感染症対策部門を福祉健康部から切り離し、危機管理を専門とする防災安全部に移すべきと考えるが、見解を聞きたい。

【回答】感染症対策を災害における危機管理と捉え、それらを担う防災安全部が一体的に所管することについては、災害対策における指揮本部体制や災害対策と連動した業務継続計画の発動による職員応援体制の確保など、一定の部分でメリットがあると考えている。

【質問】新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦となり、これまでの常識の観念も変わってきている。新型コロナウイルスへの全般的な対応については、状況の変化にすぐ対応できるような、可能な限りの予測と備えをもって、市長のリーダーシップを発揮することが必要と考える。

(※) ストック効果…防災性向上や景観形成、コミュニティ形成など、公共施設の整備直後から継続的に得られる効果。

# 常任委員会・特別委員会の動き

## 幼稚園を活用しながら預かり保育

### 待機児童対策モデル事業

#### 幼稚園送迎ステーション

子ども文教

子ども文教常任委員会は、及び「藤沢市保育所整備計画」6月15日に開催され、陳情画(ガイドライン)に基づき、保育需要に対応するため様々な取組を進めてきた。

また、①待機児童の状況と今後の取組等について

本市では、「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」

子ども文教常任委員会は、及び「藤沢市保育所整備計画」6月15日に開催され、陳情画(ガイドライン)に基づき、保育需要に対応するため様々な取組を進めてきた。

また、①待機児童の状況と今後の取組等について

本市では、「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」

業の入所状況について情報収集を行い、入所保留となった保護者に対し、個別の状況を電話で伺いながら、通える距離で令和2年4月に入所ができる施設の情報提供を行うことにより、認可外保育施設を受け皿とした利用者支援を図った。

四つ目は、保育施設利用申込書に「育児休業中で直ちに復職することを希望しない」旨を確認するチェック欄を設け、保育の緊急性について確認を行った。

これらの取組を進めた結果、2年4月1日現在の待機児童数は20人となり、昨年と比べて144人減少させることができた。

次に、3年4月における保育需要に対応するため、4月13日から15日に藤沢市保育所等設置運営者選考委員会を開催し、認可保育所の公募を実施した結果、認可保育所8か所、小規模保育事業5か所を選定した。

藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)の進捗見込みは、市全体では計画どおりであることから、認可保育所の再公募は実施しないこととし、応募のなかった中部地区における小規模保育事業については、今後の動向を踏まえて判断していく。

既存保育施設の再整備について、平成14年に認可例会における補正予算の議決後、県との事前協議を経て、3年4月1日の開所に向けて施設整備に着手していく予定である。

次に、決定済みの施設整備による定員拡大は、現時点で108人の定員拡大を見込んでおり、認可保育所等の公募結果と合わせ、3年4月に向けて合計746人の定員拡大を見込んでいく。

最後に、公立保育所の在り方の検討として、従来から公立保育所を「教育・保育提供区域」とし、「基本幹保育所」、「地域保育所」、「その他保育所」の区分に分類し、それぞれの役割や機能を整理している。

このうち、「その他保育所」については、建物の老朽化や地区の待機児童の状況に鑑み、施設の在り方について検討を行っており、今年度の待機児童の減少や定員拡大の状況等を踏まえ、希望する場合は、3歳児以上の受け皿としての認可保育所等へ改めて申し込みを行う必要がある。

特に湘南台駅周辺では、3歳児以上の受け皿が不足しており、この受け皿不足に対応するため、幼稚園を活用しながら、送迎ステーション

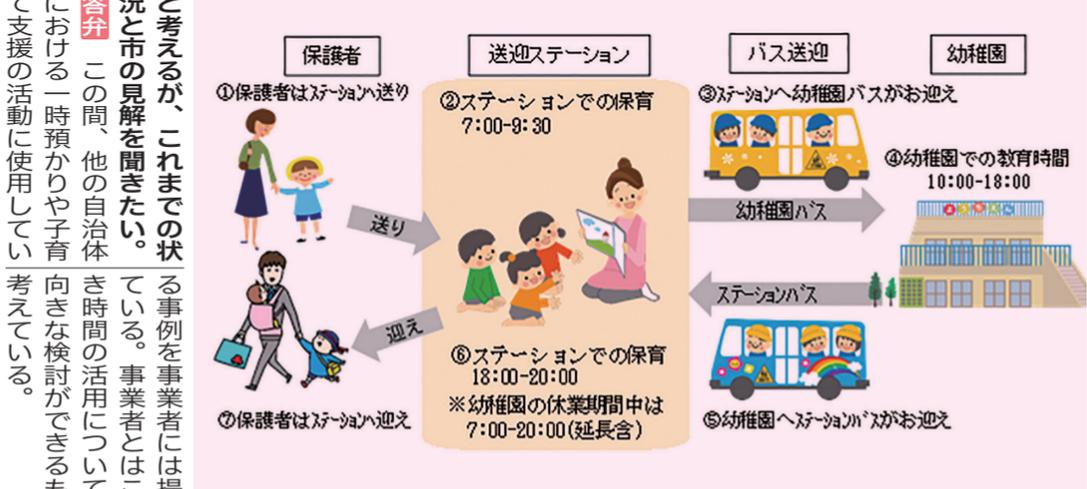
今後の認可保育所の公募に当たっては、園庭の設置及び自園調理を条件とすべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答 園庭の設置については、現在の本市の状況の中で、利便性の高い場所への建設や、既存建物の活用といった観点も含め、近くに園庭の代わりとなる公園が確保できる場合は、提案を可能としている。また、自園調理についても、国が通知した一定の条件を満たせば外部搬入も可能な募集要項としている。ただし、どちらの条件についても、複数の事業者から提案があった際は、選考において考慮している。

幼稚園送迎ステーション事業について、幼稚園の開園時間中の活用予定を聞きたい。

答 事業をスタートする現時点では、有効活用に関する事業者との協議はできておらず、人員の配置等の関係もあるが、事業者と検討していきたい。

施設の賃借料も発生しているため、開園時間以外の有効活用も必要である



幼稚園送迎ステーションの利用イメージ図



新型コロナウイルス感染症の拡大を予防し、健康と安全を確保する

## 全庁的な体制による

### 新型コロナウイルス対策の取組を報告

#### 災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、5月8日に開催され、新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応等について審査した。

〇新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応等について

〈市の説明〉

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、本市では2月5日に健康危機管理対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症等を対象として

災害対策等特別委員会は、5月8日に開催され、新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応等について審査した。

〇新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応等について

〈市の説明〉

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、本市では2月5日に健康危機管理対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症等を対象として

## 1 実施体制

### 本部機能を担う専門部署として、新型コロナウイルス感染症対策担当を新設する

本部機能を担う専門部署として、新型コロナウイルス感染症対策担当を新設する。組織体制の整備を進め、市民生活に必要な業務継続を確保する。また、市民生活に必要となる業務の縮小等により、感染症対策へ動員するための、4月20日から業務の抑制と接触機会の削減を図った。

5月1日時点の主な状況について報告する。

1 実施体制

本部機能を担う専門部署として、新型コロナウイルス感染症対策担当を新設する。組織体制の整備を進め、市民生活に必要な業務継続を確保する。また、市民生活に必要となる業務の縮小等により、感染症対策へ動員するための、4月20日から業務の抑制と接触機会の削減を図った。

## 2 情報提供・共有

### 周知用ポスターの掲示とともに、本市ホームページ

周知用ポスターの掲示とともに、本市ホームページの特集ページにアクセスしやすいう工夫し、やさしい日本語及び多言語での情報の提供など市民への情報発信に努めている。また、広報に努めている。また、広報に努めている。また、広報に努めている。

周知用ポスターの掲示とともに、本市ホームページの特集ページにアクセスしやすいう工夫し、やさしい日本語及び多言語での情報の提供など市民への情報発信に努めている。また、広報に努めている。また、広報に努めている。

## 3 予防・まん延防止

### 市立小中学校については、子どもたちの安全安心を第一に考え、5月31日まで休校を延長した。

市立小中学校については、子どもたちの安全安心を第一に考え、5月31日まで休校を延長した。休校中の対応については、多くのスタッフが来園し、現在の本市の状況の中で、利便性の高い場所への建設や、既存建物の活用といった観点も含め、近くに園庭の代わりとなる公園が確保できる場合は、提案を可能としている。また、自園調理についても、国が通知した一定の条件を満たせば外部搬入も可能な募集要項としている。ただし、どちらの条件についても、複数の事業者から提案があった際は、選考において考慮している。

市立小中学校については、子どもたちの安全安心を第一に考え、5月31日まで休校を延長した。休校中の対応については、多くのスタッフが来園し、現在の本市の状況の中で、利便性の高い場所への建設や、既存建物の活用といった観点も含め、近くに園庭の代わりとなる公園が確保できる場合は、提案を可能としている。また、自園調理についても、国が通知した一定の条件を満たせば外部搬入も可能な募集要項としている。ただし、どちらの条件についても、複数の事業者から提案があった際は、選考において考慮している。

## 4 保健・医療

### 本市では2月7日に帰国者・接触者相談センターを開設し、数多くの相談等に対応している。

本市では2月7日に帰国者・接触者相談センターを開設し、数多くの相談等に対応している。保健所におけるPCR検査については、本市独自の迅速な対応が必要な状況となったため、3月3日から保健所の衛生検査センターで実施している。5月1日時点では1日最大50件の検査が可能で、検査件数は1日10件程度で推移している。そして、増加する検査需要に対応するため、4月27日にPCR検査センターを開設し、翌28日から5月6日まで予約制のドライブスルー方式で、101件実施した。

本市では2月7日に帰国者・接触者相談センターを開設し、数多くの相談等に対応している。保健所におけるPCR検査については、本市独自の迅速な対応が必要な状況となったため、3月3日から保健所の衛生検査センターで実施している。5月1日時点では1日最大50件の検査が可能で、検査件数は1日10件程度で推移している。そして、増加する検査需要に対応するため、4月27日にPCR検査センターを開設し、翌28日から5月6日まで予約制のドライブスルー方式で、101件実施した。

## 5 市民生活及び市民経済の安定の確保

### 市内中小企業者の経営安定化を図るため、3月19日から中小企業融資制度にて、令和2年新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金の取扱いを始めた。

市内中小企業者の経営安定化を図るため、3月19日から中小企業融資制度にて、令和2年新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金の取扱いを始めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業として、県が交付する協力の対象となる市内事業者に対し、本市が独自に上乗せ支給を行うことと

市内中小企業者の経営安定化を図るため、3月19日から中小企業融資制度にて、令和2年新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金の取扱いを始めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業として、県が交付する協力の対象となる市内事業者に対し、本市が独自に上乗せ支給を行うことと

# 村岡地区のまちづくり 都市拠点の創出を目的として 関係部局で検討を進める

建設経済

建設経済常任委員会は、6月11日に開催され、議案4件、陳情2件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、村岡地区のまちづくりの取組について報告を受けた。

## 村岡地区のまちづくりの取組について

〈市の説明〉  
村岡地区のまちづくりは、神奈川県・鎌倉市及び本市の3市で湘南地区整備連絡協議会を設置し、村岡地区と鎌倉市深沢地区において、地域特性を生かした新たなまちづくりに向けた取組を続けている。

また、村岡新駅(仮称)設置協議会については、村岡新駅周辺のまちづくりについて検討する予定である。

次に、本市における主な取組として、まず、村岡新駅周辺地区のまちづくりについて、元年10月に、まちづくりの方向性などに関する意見をいただくことを目的に、地域住民や地権者、関係事業者などをメンバーとした村岡新駅周辺地区まちづくり検討会議において、実現化策について

## 令和2年度国民健康保険料

厚生環境常任委員会は、6月12日に開催され、陳情1件を審査した。その結果、陳情は趣旨不承と決定した。

また、令和2年度国民健康保険料の料率について報告を受けた。

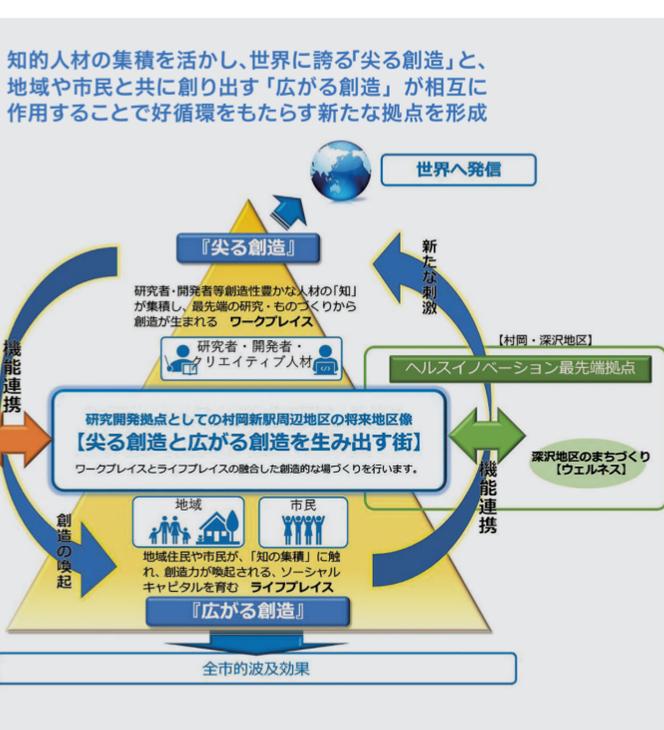
## 前年度と同水準に据え置き

均等割及び平等割の3つに区分されている。

また、具体的な料率は、当該年度の被保険者数等の見込み及び直近の国民健康保険財政の収支などを勘案し、毎年度算定している。

現時点における被保険者数や令和元年度の決算見込み等を踏まえた、2年度の国民健康保険料の料率について報告する。

まず、元年度末時点の被保険者数及び世帯数は、被用者保険、いわゆる社会保



村岡新駅周辺地区が目指す将来地区像

## 総務常任委員会

総務常任委員会は、6月16日に開催され、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

## 市立小学校に1人1台

補正予算常任委員会は、6月17日及び26日に開催された。6月17日の委員会で、議案4件を審査した。その結果、議案はいずれも可決すべきものと決定した。

6月26日の委員会で、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

方針などを、年内で一定の結果が出るよう取りまとめたい。その進め方として、2年度は、地域や市民向け、事業説明や情報発信を行う予定であり、関係者と協議や説明会の開催、あるいはまちづくりニュースの発信等の機会を設け、事業の理解を得られるよう取り組んでいく。

村岡新駅周辺地区のまちづくりについては、単なる都市基盤整備ではなく、本市を支える都市拠点の一つを創出することを目的とした庁内の横断的な事業であることから、関係部局による緊密な連携及び情報共有を図りながら、検討を進めていく。

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の3つに区分され、さらにそれぞれが所得割

また、令和2年度国民健康保険料の料率について報告を受けた。

まず、元年度末時点の被保険者数及び世帯数は、被用者保険、いわゆる社会保

国民健康保険料率は据え置きとし、元年度と同水準の保険料とした。

具体的料率については、賦課限度額は本年1月29日に公布された改正国民健康保険法施行令に基づき、前年度から、医療分が2万円、介護分が1万円の引上げとなっている。その他、所得割、均等割、平等割については、医療分、後期高齢者支援金分、介護分ともに、保険料率は据え置きとしたので、前年度と同率または同額となっている。

また、1人当たりの保険料は、賦課限度額が引上げとなつた一方、いわゆる法定の保険料軽減対象基準額

の引上げに伴い、保険料の軽減対象が増加する見込みであることなどから、対前年度比較において、43.8円、0.41%減少している。

なお、これら2年度の国民健康保険料率は、5月26日に書面決議により開かれた、国民健康保険運営協議会において承認され、5月28日付で告示した。市としては、今後とも県単位化による市国保財政への影響を検証するとともに、将来にわたり健全な保険料率の適正な設定に努めていく。

5月末頃に周知された新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免制度の概要について聞きたい。

感染症の影響により主たる生計維持者が死亡もしくは重篤な傷病を負った世帯や、事業収入や給与収入の減少が見込まれる世帯を対象としている。具体的には、元年の収入と比較して2年の収入が30%以上減少している場合を対象とし、最大で100%の減免も可能としている。周知については、市ホームページや広報のほか、6月に発送する納入通知書にチラシを同封して行う。

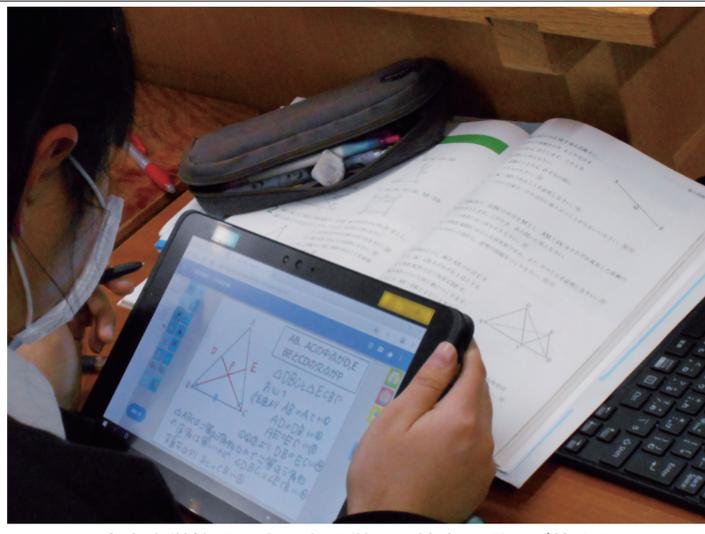
学習用端末を整備

補正予算

補正予算常任委員会は、6月17日及び26日に開催された。6月17日の委員会で、議案4件を審査した。その結果、議案はいずれも可決すべきものと決定した。

6月26日の委員会で、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

〈主な質問と答弁〉  
市立小学校35校に学習用タブレット端末を1人1台整備するが、配付時期や活用方法を聞きたい。  
市立小学校のタブレット端末は、2年11月から3年3月までの期間に導入を予定している。臨時休校時と併せて、平常時の土日や長期休暇中でも活用できるように、



市立小学校で1人1台の学習用端末の活用が始まる

# 議案等審議結果一覧

○：賛成 ×：反対  
 △：賛否が分かれる  
 -：陳情を審査する委員会(付託委員会)への委員の選出なし

番号	件名	結果 年月日	各会派の賛否					
			民無ク	市民ク	湘風会	公明党	共産党	アクテ
<b>市長提出</b>								
1	専決処分の承認について(藤沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例) 付託せず	承認 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
2	専決処分の承認について(令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第1号)) 付託せず	承認 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
3	専決処分の承認について(令和2年度藤沢市民病院事業会計補正予算(第1号)) 付託せず	承認 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
4	藤沢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 付託せず	可決 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
5	藤沢市介護保険条例の一部改正について 付託せず	可決 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
6	財産の取得について(災害備蓄用簡易トイレ処理袋等) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
7	財産の取得について(災害備蓄用毛布) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
8	財産の取得について(学習用ノートパソコン) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
9	財産の取得時期の変更について(都市ボランティアユニフォーム) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
10	工事請負契約の締結について(藤沢聖苑北側斜面地対策工事) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
11	工事請負契約の締結について(石名坂環境事業所整備工事) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
12	製造請負契約の締結について(救助工作車) 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
13	市道の認定について(藤沢769号線ほか9路線) 建設経済	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○
14	藤沢市一般職員の給与に関する条例の一部改正について 総務	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○
15	藤沢市市税条例の一部改正について 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
16	藤沢市手数料条例の一部改正について 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
17	藤沢市藤沢駅前広場条例の制定について 建設経済	可決 2.6.22	○	○	○	○	×	○
18	藤沢市公共下水道事業の受益者負担金等に関する条例の制定について 建設経済	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○
19	藤沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
20	藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
21	藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
22	藤沢市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の一部改正について 付託せず	可決 2.6.10	○	○	○	○	○	○
23	藤沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について 建設経済	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○

番号	件名	結果 年月日	各会派の賛否					
			民無ク	市民ク	湘風会	公明党	共産党	アクテ
24	令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第2号) 補正予算	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○
25	令和2年度藤沢市墓園事業費特別会計補正予算(第1号) 補正予算	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○
26	令和2年度藤沢市下水道事業費特別会計補正予算(第1号) 補正予算	可決 2.6.22	○	○	○	○	×	○
27	令和2年度藤沢市民病院事業会計補正予算(第2号) 補正予算	可決 2.6.22	○	○	○	○	○	○
28	令和2年度藤沢市一般会計補正予算(第3号) 補正予算	可決 2.6.26	○	○	○	○	○	○
29	監査委員の選任について 付託せず	同意 2.6.26	○	○	○	○	○	○
30	農業委員会委員の任命について 付託せず	同意 2.6.26	○	○	○	○	○	○
<b>議員提出</b>								
1	藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について 付託せず	可決 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
2	藤沢市議会政務活動費交付条例の一部改正について 付託せず	可決 2.5.20	○	○	○	○※1	○	○
<b>陳情</b>								
1	新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求める陳情 厚生環境	趣旨不承 2.6.12	○	×	×	×	○	-
2	国に「親子交流への名称変更を求める意見書の提出」を求める陳情 子ども文教	趣旨不承 2.6.15	×	×	×	×	○	×
3	議会史編さん委員会の議事録をネット掲載することを求める陳情 議会運営	趣旨不承 2.6.18	×	×	×	×	×	-
4	議員報酬減額率の再検討を求める陳情 議会運営	趣旨不承 2.6.18	×	×	×	×	×	-
5	「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う市内中小・零細事業者の支援拡充を求める」陳情 建設経済	趣旨不承 2.6.11	○	×	×	×	○	-
6	「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う市内中小・零細事業者の支援拡充を求める意見書提出について」の陳情 建設経済	趣旨不承 2.6.11	×	×	×	×	○	-

※1 欠席した議員：武藤正人

会派名	省略表示	所属議員			
民主・無所属クラブ(10)	民無ク	安藤好幸 友田宗也 竹村雅夫	神尾江里 大矢 徹 有賀正義	谷津英美 永井 謙	清水竜太郎 柳田秀憲
市民クラブ藤沢(9)	市民ク	石井世悟 栗原貴司 井上裕介	西 智 松長由美絵	桜井直人 北橋節男	佐賀和樹 山口政哉
ふじさわ湘風会(7)	湘風会	杉原栄子 吉田淳基	甘粕和彦 神村健太郎	佐野 洋 加藤 一	堺 英明
藤沢市公明党(5)	公明党	平川和美 松下賢一郎	東木久代	武藤正人	塚本昌紀
日本共産党藤沢市議会議員団(4)	共産党	土屋俊則	味村耕太郎	山内幹郎	柳沢潤次
アクティブ藤沢(1)	アクテ	原田 建			

※( )内の数字は会派内の人数、下線は会派代表者、会派内の氏名は議席番号順

## お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録をご覧ください。

なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー(市役所本庁舎4階)、または市議会のホームページでご覧いただけます。5月臨時会、6月定例会の会議録は8月下旬ころから閲覧できます。

また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

## 傍聴についてのお知らせ

閉会中に開催する諸会議及び9月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。

なお、皆様の健康を守る観点から、新型コロナウイルス感染拡大の影響が収束されるまでの間、議会の傍聴を縮小しております。

本会議・常任委員会・特別委員会・陳情を審査する議会運営委員会はインターネット中継を行いますので、そちらをご視聴いただきますようお願いいたします。日時等についても変更になることがありますので、詳しい内容は下記へお問い合わせください。また、平常どおり傍聴可能となった際は、ホームページ掲載等によりお知らせをいたしますので、それまでの間、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ】 議会事務局議事課  
☎0466-50-3566(直通) FAX 0466-24-0123  
Eメール fj-giji@city.fujisawa.lg.jp

## 請願と陳情のご案内

9月定例会では、請願・陳情ともに8月27日(木)正午までに提出されたものを審査します。

また、請願者と陳情者は、希望により委員会において趣旨説明(意見陳述)を行うことができます。※提出方法については議会事務局議事課にお問い合わせください。

## 閉会中に開催する諸会議

開催日	開催時刻	会議名
7月29日(水)	9:30	災害対策等特別委員会
	10:00	災害対策等特別委員会終了後 広報広聴委員会
	10:30	広報広聴委員会終了後 議会改革推進会議
8月24日(月)	9:30	藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会
27日(木)	15:30	議会運営委員会
28日(金)	9:30	行政改革等特別委員会

## 9月定例会

開催日	開催時刻	会議名
9月1日(火)	10:00	本会議(議案の説明など)
3日(木)	10:00	本会議(議案の審議など)
4日(金)	9:30	建設経済常任委員会
7日(月)	9:30	厚生環境常任委員会
8日(火)	9:30	子ども文教常任委員会
9日(水)	9:30	総務常任委員会

開催日	開催時刻	会議名
10日(木)	9:30	補正予算常任委員会
11日(金)	9:30	議会運営委員会
15日(火)	10:00	本会議(議決、一般質問など)
16日(水)	10:00	本会議(一般質問)
17日(木)	10:00	本会議(一般質問)
18日(金)	10:00	本会議(一般質問)
23日(水)	10:00	本会議(一般質問、決算の説明など)
25日(金)	10:00	本会議(決算の審議など)
	10:30	本会議終了後 決算特別委員会
28日(月)	9:30	決算特別委員会
29日(火)	9:30	決算特別委員会
30日(水)	9:30	決算特別委員会
10月1日(木)	13:30	決算特別委員会
2日(金)	9:30	決算特別委員会
5日(月)	9:30	決算特別委員会
7日(水)	10:00	本会議(決算特別委員会報告、議決など)
	10:30	本会議終了後 広報広聴委員会

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。